



基礎資料編

## ごあいさつ

組合員・利用者の皆様方には、日頃より格別のご愛顧をいただき厚く御礼申し上げます。

J A 日立市多賀は、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、当 J A に対するご理解を一層深めて頂くために、経営方針、事業内容、最近の業績等について、できるだけ分かり易くまとめたディスクロージャー誌「2015 J A 日立市多賀の現況」を作成いたしました。

皆様が当 J A の事業をさらにご利用いただくための参考資料としてご高覧いただければ幸いです。

今後共、組合員・利用者の皆様の地位向上と経営安定のため全力を尽くす所存ですのでご理解とご支援を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

平成27年 5 月

代表理事組合長 鯨岡 敏夫

## 経営理念

J A 日立市多賀は、「限りなく奉仕をしよう」を基本理念として

1. 地域環境を大切にした農業振興対策に努めます
2. 多様化する組合員・利用者のニーズに対応できる J A を目指します
3. 経営の合理化・効率化の徹底に努めます

## 経営方針

### 地域農業の発展の中に当組合の発展の源泉があります

J A は日常生活のあらゆる場面に密着した事業を営んでいます。各種商品やサービスが多様化・高度化するなかで、利用者のニーズは安全、安心でかつ健康志向になってきており、またゆとりを重視する傾向が見られます。当 J A は、J A が提供するサービスの質を高め、組合員と消費者のニーズに応えた、真心のこもった商品・サービスの提供に努めます。

また、協同活動の強化により、組織基盤の拡充と地域の共生を進めます。併せて経営の強化に向け、法令遵守（コンプライアンス）、経営健全化に向けた取り組みと組合員・利用者・地域住民の負託に応えることを軸とした J A 改革に取り組みます。

#### ◇ 基本目標

基本理念の実現のため採るべき方針として

1. 経営の健全性・高度化・経営管理（体制の強化）
2. 法令遵守（コンプライアンス）の徹底
3. 社会的責務を果たすべく地域に密着した各事業の展開とサービス強化

#### ◇ 自己資本（新BIS基準適用）

当 J A は、金融機関として組合員・利用者から選ばれるためには、他金融機関と比べ商品力、サービスの善し悪しもさることながら、健全な経営体であるかどうかの不可欠のものとの認識の下、従来から自己資本の充実に積極的に取り組んでまいりました。

当 J A の平成27年1月末の自己資本比率は15.64%となっております。

今後とも、計画的・効率的な設備投資と不良債権の回収・保全対策の実施に取り組み、自己資本の充実に努めます。

#### ◇ 資産の健全性確保

利益準備金や特別積立金など、内部留保の充実による財務基盤の健全化に努め、組合員、地域住民に役立つ J A を目指します。

## 経営管理体制

#### ◇ 経営執行体制

当 J A は農業者により組織された協同組合であり、組合員で構成される「総会」の決定事項を踏まえ、総会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事には、組合員の各層の意思反映を行うため、女性部などから理事の登用を行っています。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

## 事業の概況（平成26年度）

## 経営環境と平成26年度の業況・事業実績・損益状況の概要

日本経済は消費税増税後の足踏み状態から緩やかに回復を始めており、2014年10月～12月期は実質経済成長率が増税後初めてプラス成長となりました。企業業績の改善期待から日経平均株価高値・原油安など回復の兆しが見え始め景気浮揚が続く見通しであるものの、消費の勢いは未だ少し弱い状況にあり、今春の各社の賃上げ幅が回復の持続力を左右することが考えられます。

年末の衆議院総選挙で政府与党は大勝利をおさめ国会でも圧倒的優位で主導権を握る場面が増えていくようですが、その中で農協改革について「農家所得の向上を目指す」としながら、全中の法人化、全農の株式会社化があり、特に准組合員制度は農業及び地域社会の維持・発展を目的に取り組む上で必要不可欠で、極めて大きな懸念を含む問題であります。

昨年は自然災害の多発した年であり、多くの人命が奪われました。また、東日本大震災の風評被害が未だ払拭されない農作物にも甚大な被害を及ぼし、その影響は続いています。茨城県産米は豊作でありましたが、1等米60kg9500円前後と価格が暴落しており米農家・農協経営にとって大変難しく、大詰めに来ているTPP交渉も鑑みますと苦しい状況下におかれています。

このような局面のなか、当組合は健全経営の基盤づくりとしてコンプライアンス体制の強化を図り、組合員・地域の皆様に信頼されるJAとして研鑽を積んでおります。その取り組みの一環として、日立警察署のご協力のもと全職員が参加して「不祥事未然防止について」をテーマに研修会を実施し、適切な対応が出来るようご指導いただきました。また、宅地建物取引主任士に1名合格、毒物劇物取扱責任者に2名合格、葬祭ディレクターに1名合格と常に職員の資質及び対応能力の向上に努めております。

今年度も組合員の皆様のご期待に添えますよう揺るぎない経営基盤の確立に向けて役職員一丸となって「限りなく奉仕しよう」の基本理念に立ちかえり、日立市多賀農業協同組合の経営に邁進いたしますので組合員の皆様には、なお一層のご支援をお願い申し上げます。

## 平成26年度決算の概要と主要業務の概況

(単位：千円)

項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
事業利益	44,336	73,590	42,118	43,021
経常利益	56,486	93,260	65,272	70,531
当期剰余金	26,594	62,284	47,164	50,961
総資産	25,840,799	28,271,157	30,440,480	32,265,229
純資産	1,568,165	1,622,741	1,666,548	1,710,962

(単位：千円)

項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
貯金	23,409,109	25,841,839	27,935,686	29,751,893
貸出金	7,958,203	8,178,991	8,882,921	9,046,902
長期共済保有高	56,361,877	56,094,637	56,034,859	55,520,952
購買品供給高	81,813	96,189	115,894	78,279

## 事業活動のトピックス

- ・平成26年3月24日 第60回 女性部通常総会 開催
- ・平成26年4月18日 第66回 日立市多賀農業協同組合通常総会 開催
- ・平成26年5月16日 第27回 年金友の会通常総会 開催
- ・平成26年5月22日 第24回 フラワーグリーン会通常総会 開催
- ・平成26年6月12日 第32回 貸住宅部会通常総会 開催
- ・平成26年10月7日 第12回 J A親睦ゴルフ大会 開催
- ・平成26年11月22日 第25回 J A祭 開催

## 地域貢献活動

当J Aは、組合員・利用者・地域の皆様に満足いただけるよう、きめ細やかなサービスを提供するとともに、地域社会とのふれあいを大切に豊かな社会作りを展開しております。

また、地域の一員としての責任を自覚し、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しております。

今後とも、J Aの総合事業を通じて、各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、「限りなく奉仕をしよう」を念頭におき、地域の協同組合として、社会貢献に努めて参ります。

### ◇ 年金友の会

会員相互の親睦と健康維持増進のために、健康管理教室などのレクリエーション活動、親睦旅行を開催しています。

- ・平成26年7月3日～4日 月岡温泉（1泊2日）
- ・平成26年10月22日 鬼怒川温泉（日帰り）
- ・平成26年12月11日 健康管理教室

### ◇ 女性部

平成26年11月8日～9日に開催されました第38回日立市産業祭に28年来続いたの出店をし、あんころ餅やけんちんうどん・そばの販売は、好評を得ております。

## リスク管理の状況

### ◇ リスク管理体制

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

#### ① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。

また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部署を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。

貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。

また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

#### ② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどを行います。

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクを行います。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価値が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。

運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

#### ③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達とのミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

## リスク管理の状況

### ④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続にかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

### ⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

### ⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、「緊急時対応マニュアル」を策定しています。

## ◇ 法令遵守体制

### 〔コンプライアンス基本方針〕

JA日立市多賀は、相互扶助の理念に基づき、農産物の供給源としての役割や、金融機関としての役割など、協同組合組織として組合員や地域社会に必要とされる事業を通じて、その生活の向上や地域社会の発展に貢献するという基本的使命・社会的責任を担っています。

また、この基本的使命・社会的責任の実現に向けて、以下のコンプライアンス基本方針に基づく事業を展開していきます。

### 【基本方針】

- 当組合は、JAの担う基本的使命・社会的責任を果たし、組合員や利用者の多様なニーズを応える事業を展開し、社会の信頼を確立するため、当組合の役職員一人一人が、高い倫理観と強い責任感を持って、日常の業務を遂行する。
- 当組合は、創意工夫を活かした質の高いサービスと、組合員の目線に立った事業活動により、地域社会の発展に貢献する。
- 当組合は、関連する法令等を厳格に遵守し、社会的規範に基づき、誠実かつ公正な業務運営を遂行する。
- 経営情報の積極的かつ公正な開示をはじめ、広く地域社会とのコミュニケーションの充実を図るとともに、透明性の高い組織風土を構築し、信頼の確立を図る。
- 社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、確固たる信念をもって、排除の姿勢を堅持する。

## リスク管理の状況

### 〔コンプライアンス運営態勢〕

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本店各部門・各支店にコンプライアンス推進委員会を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の専門窓口の「お客様相談室」を設置しています。

### ◇ 金融ADR体制への対応

#### ① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口

電話：0294-33-0048

受付時間：午前8時30分～午後5時30分（金融機関の休業日を除く）

#### ② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

### ◇ 信用事業

東京弁護士会紛争解決センター

電話：03-3581-0031

受付時間：午前9時30分～午後3時（正午～午後1時を除く）

月曜日～金曜日（祝日・年末年始を除く）

第一東京弁護士会仲裁センター

電話：03-3595-8588

受付時間：午前10時～午後4時（正午～午後1時を除く）

月曜日～金曜日（祝祭日・年末年始を除く）

第二東京弁護士会仲裁センター

電話：03-3581-2249

受付時間：午前9時30分～午後5時（正午～午後1時を除く）

月曜日～金曜日（祝祭日・年末年始を除く）

①の窓口または茨城県JAバンク相談所（電話：029-232-2021・受付時間：午前9時～午後5時（金融機関の休業日を除く））にお申し出ください。

なお、上記弁護士会には、直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。

また、東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会（以下「東京三弁護士会」という）の仲裁センター等では、東京以外の地域の方々からの申立について、当事者の希望を聞いたうえで、アクセスに便利な地域で手続きを進める方法があります。

①現地調停：東京の弁護士会のあっせん人と東京以外の弁護士会のあっせん人が、弁護士会所在地と東京を結ぶテレビ会議システム等により、共同して解決に当たります。

②移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管します。

※現地調停、移管調停は全国の全ての弁護士会でできる訳ではありません。具体的内容は茨城県JAバンク相談所または東京三弁護士会仲裁センター等にお問い合わせください。



## リスク管理の状況

### ◇ 共済事業

- (社)日本共済協会 共済相談所 (電話：03-5368-5757)
- (財)自賠償保険・共済紛争処理機構 (電話：本部03-5296-5031)
- (財)日弁連交通事故相談センター (電話：本部03-3581-4724)
- (財)交通事故紛争処理センター (電話：東京本部03-3346-1756)

最寄りの連絡先については、上記または①の窓口にお問い合わせ下さい。

### ◇ 内部監査体制

当JAは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本店・支店のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

## 自己資本の状況

### ◇ 自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、平成27年1月末における自己資本比率は、15.64%となりました。

### ◇ 経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○普通出資による資本調達額143百万円（前年度145百万円）

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っております。

## 系統セーフティーネット（貯金者保護の取り組み）

当JAの貯金は、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との2重のセーフティーネットで守られています。

### ◇ 「JAバンクシステム」の仕組み

JAバンクは、全国のJA・信連・農林中央金庫（JAバンク会員）で構成するグループの名称です。組合員・利用者の皆さまに、便利で安心な金融機関としてご利用いただけるよう、JAバンク会員の総力を結集し、実質的にひとつの金融機関として活動する「JAバンクシステム」を運営しています。

「JAバンクシステム」は「破綻未然防止システム」と「一体的事業推進」を2つの柱としています。

### ◇ 「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JAバンク全体としての信頼性を確保するための仕組みです。JAバンク法（農林中央金庫及び特定農業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）に基づき、「JAバンク基本方針」を定め、JAの経営上の問題点の早期発見・早期改善のため、国の基準よりもさらに厳しいJAバンク独自の自主ルール基準（達成すべき自己資本比率の水準、体制整備など）を設定しています。

また、JAバンク全体で個々のJAの経営状況をチェックすることにより適切な経営改善指導を行います。

### ◇ 「一体的な事業推進」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JAバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJAバンクブランドの確立等の一体的な事業推進の取り組みをしています。

### ◇ 貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

## 事業のご案内

## 信用事業

信用事業は、貯金、融資、為替などいわゆる銀行業務といわれる内容の業務をおこなっています。

この信用事業は、JA・信連・農林中金という3段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。

また、万が一JAの経営基盤が弱くなった場合でも、JA系統金融は独自の信用事業相互援助制度や貯金保険機構を通じ、貯金者の皆様のご迷惑を最大限回避する仕組みが整っています。

## ◇ 貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

種 類	内 容	期 間	預入単位等
総合口座	普通貯金に定期貯金をセットすることで自動融資機能を持たせた大変便利な通帳です。 「受け取る・支払う・貯める・借りる」という機能を備えている個人のお客様専用商品です。 この口座は年金・給与・配当金などの自動受け取り、公共料金・税金などの自動支払いに便利です。さらにキャッシュカードでCD・ATMをご利用になると一層便利です。また、スーパー定期・スーパー期日定期・変動金利定期がセットでき、最高90%、300万円まで自動融資が受けられます。	期間と出し入れの自由な口座です。	ご融資利率 セットされた定期貯金の利率プラス0.5%
貯蓄貯金	普通貯金と同じように出し入れできるうえ、預金残高に応じて4段階の金利が設定されているため、普通貯金より高利回りで運用できます。ただし、給与・年金等の自動受け取りや公共料金等の自動支払いにはご利用いただけません。	期間と出し入れの自由な口座です。	お預け入れは1円以上1円単位です。 金利は原則として毎月第1月曜日に変更されます。
当座貯金	小切手・手形によりお支払いができますので、ご商売をなさる方に便利です。	出し入れ自由	無利息です。
通知貯金	ごく短期間の運用に便利です。	7日以上（お引き出しの場合2日前）までにご連絡いただきます。	お預け入れは最低5万円以上
期日指定定期貯金（スーパー期日）	金利は店頭表示されます。利息は1年複利で計算されますので有利です。1年間の据置期間後はいつでもお引き出しできます。	最長3年（据置期間1年）	お預け入れは1円以上300万円未満で1円単位
スーパー定期	金利は店頭表示されます。3年・4年・5年ものは有利な半年複利（個人のお客様専用）も選択できます。	1ヶ月、3ヶ月、6ヶ月、1年、3年、4年、5年の定型方式と1ヶ月超5年未満で期日を指定する期日指定方式があります。	お預け入れは1円以上
大口定期貯金	金利は店頭表示されます。大口資金の運用に有利で安全確実な商品です。	同上	お預け入れは1,000万円以上1円単位
変動金利定期貯金	金利は店頭表示されます。また、お預け入れの半年毎に適用金利の見直しを行います。3年ものは有利な半年複利（個人のお客様専用）も選択できます。	2年、3年	お預け入れは1円以上1円単位
定期積金	ご計画にあわせ毎月積み立てていく積み金です。金利は店頭表示されます。	6ヶ月以上5年以内	原則として、1回あたり1,000円以上1円単位
財形貯蓄	勤労者のための財産形成の貯蓄です。毎月の給与やボーナスから天引きして有利に積立できます。財形住宅と財形年金あわせて550万円まで利息に税金がかかりません。		
(一般財形貯金)	積立額、貯蓄目的ともご自由。お預け入れ後、1年経過すればいつでもお引き出しできます。	3年以上	お預け入れは1,000円以上
(財形住宅貯金)	住宅取得を目的とした積み立てで非課税が適用されると大変有利な目的貯金です。	5年以上	お預け入れは1,000円以上
(財形年金貯金)	在職中に退職後のために積み立てを行い、60才以降に年金方式（3ヶ月後のお受け取り）でお受け取りできます。退職後も非課税が適用される大変有利な貯金です。	5年以上積立 据置 6ヶ月～5年 受取 5年～20年	お預け入れは1,000円以上

## 事業のご案内

### ◇ 融資業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

### ローン商品

ローン名 項目	J Aフリーローン	自動車ローン	教育ローン	
お 使 い み ち	<ul style="list-style-type: none"> <li>●自由</li> <li>●電化製品</li> <li>●結婚・旅行資金</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●自動車・オートバイ等の購入資金及び付帯する費用 (新車・中古車を問いません)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●入学金、授業料・その他入学時及び就学に必要な資金</li> </ul>	
ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none"> <li>●満18才以上の方で最終返済時満71才未満の方 (未成年者の方は親権者の方の同意を得、かつ連帯保証人となっていただきます。)</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>●満20才以上最終返済期限、満70才以下の方</li> </ul>	
ご 利 用 方 法	ご利用金額	<ul style="list-style-type: none"> <li>●10万円以上300万円以内</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●500万円以内</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●10万円以上500万円以内</li> </ul>
	ご利用期間	<ul style="list-style-type: none"> <li>●6ヶ月以上5年以内</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●6ヶ月以上7年以内</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●最長13年6ヶ月以内 (ただし、在学期間+7年6ヶ月以内)</li> </ul>
	ご返済方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>●毎月元利均等返済（ボーナス併用可）</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>●毎月元利均等返済（ボーナス併用可）</li> </ul>
	保 証	<ul style="list-style-type: none"> <li>●茨城県農業信用基金協会</li> </ul>		
	担 保	不 要		

ローン名 項目	J Aカードローン（約定返済型）	住 宅 ロ ー ン	
お 使 い み ち	<ul style="list-style-type: none"> <li>●仕途自由です</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●住宅の新築・増築・改築・修繕などの資金</li> <li>●建売住宅・中古住宅・マンションの購入・宅地の購入・住宅に付帯する一切の施設資金</li> </ul>	
ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none"> <li>●満20才以上満65才未満の方</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●満20才以上満68才未満で最終返済時76才未満の方 (親子二世帯住宅の場合は親の年齢制限なし)</li> <li>●団体信用生命共済（保険）に加入（掛金はJA負担）していただきます。</li> </ul>	
ご 利 用 方 法	ご利用金額	<ul style="list-style-type: none"> <li>●限度額50万円以内（10万円単位）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●50万円以上5,000万円以内</li> </ul>
	ご利用期間	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ご契約期間2年以内</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●3年以上35年以内</li> </ul>
	ご返済方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>●口座に入金いただければ自動的に返済されます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●毎月返済やボーナス併用など、生活設計に合わせていろいろな選択ができます。</li> </ul>
	保 証	<ul style="list-style-type: none"> <li>●茨城県農業信用基金協会</li> </ul>	
	担 保	不 要	

## 事業のご案内

### ◇ 為替業務

全国のJA・信連・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

### ◇ その他の業務及びサービス

当JAでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主の皆さまのための給与振込サービス、自動集金サービスなど取り扱っています。

また、国債（利付・割引国庫債券）の窓口販売の取り扱い、国債の保護預かり、貸金庫のご利用、全国のJAでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫などでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

### ◇ キャッシュサービスコーナーの充実

当組合では、お客様にご不便をおかけしませんようキャッシュサービスコーナーを設置しており、平日のお取り扱い時間の延長などを行い、利便性の向上に努めています。

今後とも、お客様がより一層お気軽にキャッシュサービスコーナーをご利用いただけるよう機能サービスの充実を図って参ります。

設置台数 2台（平成27年1月末現在）

#### ◆オンラインサービスの営業時間

○平日 8：45～19：00

○土曜・日曜・祝日・年末日 8：45～17：00

## 事業のご案内

### 共済事業

J A 共済は、農協法に基づく共済で、組合員の財産・家屋・傷害・生命を相互扶助によりトータルに保障する内容の業務を行っています。したがって、一般の生命保険と損害保険を兼営しており、生命保険会社や損害保険会社で取り扱う商品種類のほとんどが J A 共済にもあるのです。

J A 共済は、平成17年4月1日から、J A と J A 共済連が共同で共済契約をお引き受けしています。J A と J A 共済連がそれぞれの役割を担い、組合員・利用者の皆様に密着した生活総合保障活動を行っています。

### 経済事業（購買）

経済事業は、生活に必要な物資を組織的にまとめて購入する「購買事業」から成り立っており、消費者に幅広く優良商品を提供しています。

### 宅地等供給事業

法務・税務相談や土地の有効利用などの資産管理事業により組合員の暮らしの全般にわたってサポートしています。

### 介護事業

介護保険のケアプランに基づいて、健全で安らかな老後を送るため介護のお手伝いをします。

### 指導事業

組合員の営農・生活指導はもとより誰でも気軽に利用できるサービス事業の一環として行っています。

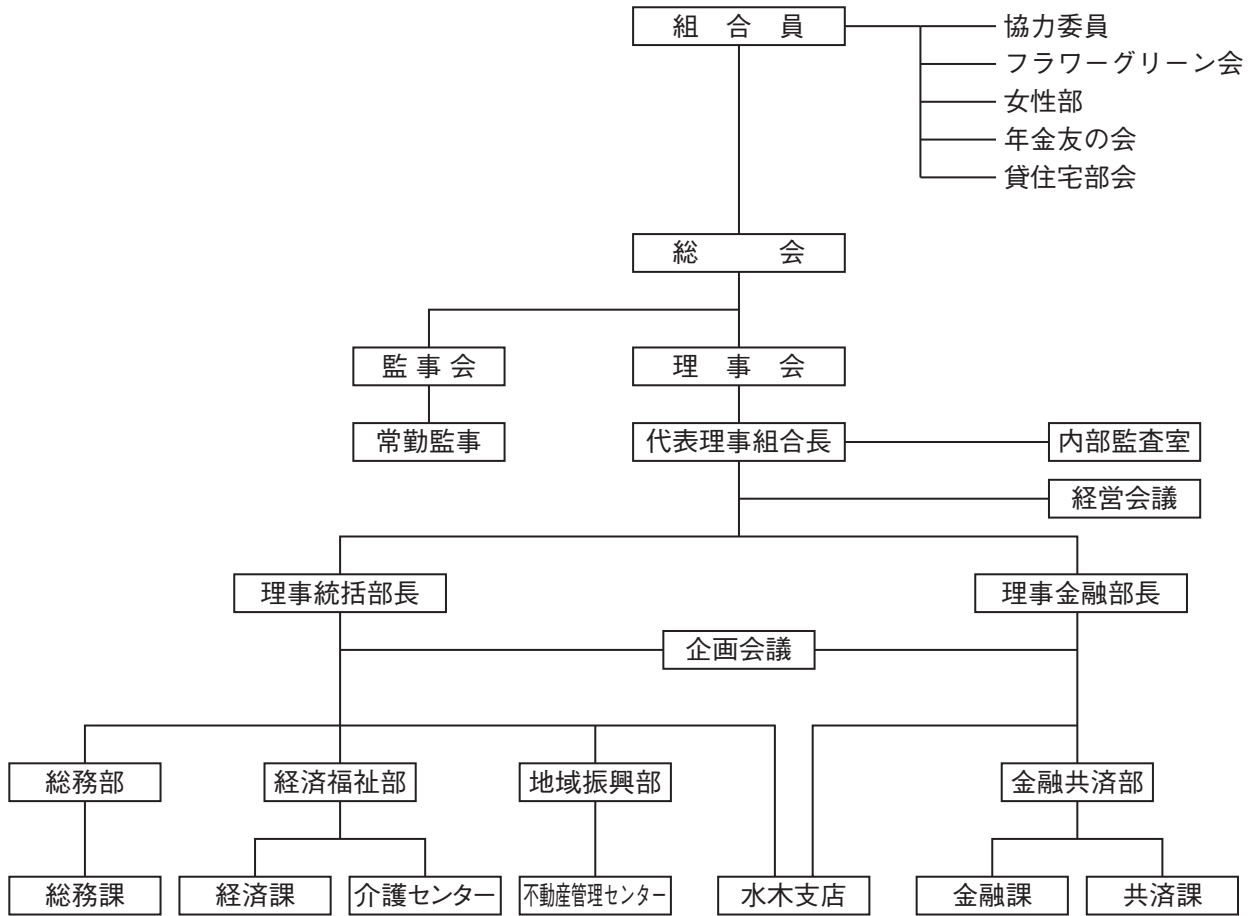
### 協同会社

法人名	所在地	主要事業内容	設立(出資)年月日	資本金(出資金)	当組合出資比率
(有)多賀協同サービス	日立市多賀町 1-12-10	搬送・霊柩事業	平成10年4月23日	1,000万円	100.0%

JAの概況・組織（機構図）

◇当組合の組織図

（平成27年1月31日 現在）



JAの概況・組織（役員構成）

（平成27年1月31日 現在）

役職名	氏名
代表理事組合長	鈴木 松男
筆頭理事	作山 英一
〃	鯨岡 敏夫
〃	高橋 秀明
〃	菊池 一男
〃	岡部 秀夫
〃	小野崎 孝三
〃	野橋 道子
〃	野崎 文子
〃	助川 弘一
〃	石川 弘二
常勤監事	大内 篤勝
〃	内山 林光
〃	瀬谷 利光

## JAの概況・組織（組合員数）

（単位：人）

資格区分		平成25年度	平成26年度	
正組合員数	個人	男性	721	714
		女性	229	225
		計	950	939
	小計	950	939	
准組合員数	個人	男性	734	786
		女性	405	408
		計	1,139	1,194
	法人	16	16	
小計	1,155	1,210		
組合員総数	個人	男性	1,455	1,500
		女性	634	633
		計	2,089	2,133
	法人または団体	16	16	
	合計	2,105	2,149	

## JAの概況・組織（組合員組織の状況）

（平成27年1月31日 現在）（単位：人）

組織名	代表者氏名	構成員数
フラワーグリーン会	会長 山本正美	40
貸住宅部会	会長 助川貞夫	66
女性部	部長 橘道子	140
年金友の会	会長 小澤得次	372



## JAの概況・組織（地区一覧）

（平成27年1月31日 現在）

日立市東成沢町、中成沢町、西成沢町、鮎川町、国分町、諏訪町、桜川町、末広町、多賀町、千石町、大久保町、中丸町、塙山町、金沢町、東金沢町、東多賀町、河原子町、東大沼町、大沼町、台原町、みかの原町、森山町、水木町、大みか町の区域。

## JAの概況・組織（店舗等のご案内）

（平成27年1月31日 現在）

店 舗 名	構造及び面積等	所 在 地
本店事務所	鉄筋コンクリート3階建 1,028m <sup>2</sup>	日立市多賀町1-12-10
購買店舗兼事務所	鉄筋ALC板造 492m <sup>2</sup>	日立市多賀町1-12-10
倉庫	鉄骨平家 167.99m <sup>2</sup>	日立市多賀町1-12-10
子会社事務所	鉄筋ALC 54m <sup>2</sup>	日立市多賀町1-12-10
水木支店事務所	鉄骨2階建 278.21m <sup>2</sup>	日立市大みか町3-21-12
日立南葬祭場	鉄骨造平屋建 1650.95m <sup>2</sup>	日立市茂宮町770
地域振興・介護事務所	鉄骨3階建 149m <sup>2</sup>	日立市多賀町1-13-8

## JAの概況・組織（特定信用事業代理業者の状況）

（平成27年1月31日 現在）

該当ありません。

メ 毛

Handwriting practice lines consisting of multiple horizontal dashed lines for writing.